

収賄に係る指名停止について

記者発表資料

沖縄総合事務局は、別紙のとおり指名停止措置を行ったので、お知らせします。

平成27年12月4日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

◎ 沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 宇田川 泰彦
契約管理係長 奥間 朝宏
TEL 098-866-0031 (内 2356、2541) 夜間 098-866-1981

沖縄総合事務局総務部会計課 課長補佐 前城 政和
管理第二係長 知名 紀枝
TEL 098-866-0031 (内 81321、81324) 夜間 098-866-0046

◎は本件の主務課です。

収賄に係る指名停止の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止業者名	住 所
日本システムサイエンス（株）	東京都千代田区平河町2-4-14

2. 指名停止措置期間：

平成27年12月4日～平成28年3月3日（3ヵ月）

3. 指名停止措置の範囲：沖縄総合事務局管内

4. 事実概要

警視庁捜査第二課は、日本システムサイエンス株式会社の元社長が厚生労働省発注のマイナンバー制度導入に絡む業務の入札に際し、同社が受注できるよう便宜を図ってもらった見返りに現金100万円を渡したとして、平成27年10月13日、厚生労働省情報政策担当参事官室の室長補佐、中安一幸容疑者を収賄の容疑で逮捕した。

なお、贈賄については、公訴時効（3年）が成立している。

5. 指名停止措置理由

厚生労働省職員が、同省発注業務にて収賄容疑で逮捕されたことは、贈賄について時効が成立しているとはいえ同社が贈賄を行った事実は明確である。このため指名業者として選定することが不相当であると判断され、「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号に該当するとして指名停止措置を行った。

○指名停止要領 別表第2

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 15 別表第1及び全各号に掲げる場合のほか、業務に関し <u>不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方と</u> して不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から <u>1ヵ月以上9ヵ月以内</u>